

第1回 浜松市営墓園・墓地のあり方を検討する有識者会議会議録

1 開催日時 2026年1月23日（金）午後3時00分から午後5時00分まで

2 開催場所 浜松市役所本館8階 第5委員会室

3 出席状況 委員 5人
委員 西田 かほる
委員 横田 睦
委員 井上 治代
委員 中村 公彦
委員 村木 則予

オブザーバー

保健所生活衛生課長 落合 公信

事務局（市民部市民生活課） 6人
市民部部長 水谷 供子
市民部次長兼市民生活課課長 藤田 裕
市民生活課課長補佐 松本 文哉
管理調整グループ長 中川 政行
管理調整グループ 青山 将丈
松本 夏音

4 傍聴者 1人

5 会議録作成者 市民生活課管理調整グループ 松本

6 記録の方法 全部記録
録音の有無 有（会議録作成後に廃棄済）

7 会議記録

委員、他の発言は次のとおり

（事務局）開会挨拶

（座長）それでは議事に移ります。1点目の「市営墓園墓地の現状及び課題」について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）資料説明

（座長）「市営墓園墓地の現状及び課題」について、質疑やご意見があればお願いします。

(横田委員) 浜松市は 12 の行政区が合併して 20 年になり、当初は混乱もあったと考えられますが、現在も市営墓地の認知度は低い状況です。調べておらず大変不躰ですが、浜松市として、ホームページ等で市営墓地の情報提供が十分できていないために、需要に対して認知度が低いのではないかと考えます。合併して 20 年経過している中、市営墓地の認知度が低い状況について補足やご説明などはいただけますでしょうか。

(座長) では、事務局お願いします。

(事務局) 浜松市が合併する以前には、全てではないもののそれぞれの自治体に市営墓地や町営墓地がある状況でした。そのため、市営墓地 6 ヶ所についても合併した後に地域性が残っていると考えます。一般的には、30 年、50 年経たなければ合併した自治体が別であった意識がなくなると言われている中で、特にお墓についてはその地域に根ざす意識も強いと考えています。具体的にご説明するために、資料の 3 ページの下段の市営墓地の地図上の場所をご覧ください。

③舞阪墓地や⑤細江高台墓地は、合併以前の旧自治体で整えられ合併後に市営墓地になりました。しかし、このような場所は元の浜松市民や、他の自治体の市民から見た際に、自身が入ることができる市営墓地という認識がされづらかったと思います。一方、①中沢墓園や②三方原墓園は、区画の数も多く、多くの浜松市民が浜松市民の墓であるという意識を持っていると思います。しかし、再募集でのみ入ることができる非常に限られたところであり、利用者数も少なくなっています。

再募集や船明墓地の情報の発信が不十分であったのではないかとのご指摘は、資料の結果を見るとまさにそのとおりであると思います。しかし、市民の方が入りたいと思い調べた際に、情報に行き着かないという状態ではなく、知った上で選ばないことが多いのではないかと考えています。

また、最近は民間の墓地が非常に増えており、テレビ CM や新聞広告などで非常に目立つ形でコマーシャルがされています。お墓を探そうと思った際にはそちらの情報の方が早く目に入ってしまうということで、民間へ流れる市民の方もいるのではないかと感じています。以上です。

(横田委員) 広報の改善の方向について議論するのは、この委員会の役割の一つという意識でよいでしょうか。

(事務局) はい。よろしくお願いします。今はまず現状の説明をさせていただいて、この後の論点の説明の中で、認知度アップに向けた広報等について、ご意見いただきたいと考えています。

(座長) その点に関しては、論点 4 でご議論いただくということによろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(座長) 他にありますか。

(井上委員) 6 ページの下段、市営墓地からの改葬先の集計が非常に面白いと思いました。この結果では、改葬先として宗教墓地等、納骨堂が非常に多いです。お寺が永代供養墓という跡継ぎを必要としないお墓を多く出している時代があることや、現在ほとんどの納骨堂が跡継ぎを必要とせず、最終的には合葬墓に入るといような期限付きのお墓になっていることから、改葬を希望した人たちの中には、跡継ぎがない人が多いのではないかと感じました。

(座長) ありがとうございます。議事の 2 点目の「論点」を事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 資料説明

(座長) それでは、説明いただいた論点ごとに議論を進めさせていただきたいと思います。まず一点目の今後 15 年間ににおける市営墓地の「供給数の検討」についてです。期間を 15 年と考えるという点、市営墓地等の必要性や役割、大阪府方式と森岡方式という二つの方式で算出した需要分析の数字の妥当性について、意見、ご議論いただければと思います。まず 1 点目につきまして、いかがでしょうか。

(中村委員) 1 の市営墓地の必要性・役割という点について、民間の墓地が多くある現状で市営墓地も様々な面で必要があると考えます。宗教的なことや、場所、タイプ等は様々であります、必要性はあると考えるためニーズを踏まえて役割について考えていくべきだと思います。

(座長) ありがとうございます。アンケートでも市営墓地利用者の満足な点として、永続性や安価であることが挙げられていましたが、必要性というところなども含めていかがでしょうか。

(村木委員) 一市民の意見として個人的なお話をさせていただきます。私の実家は農家で、墓地は市営墓地やお寺ではなく、昔の田んぼの一角にありました。核家族で、墓じまいを考えた際に、市営墓地で永代供養的にみていただければよいとぼんやり思っていました。このように、市民の多くは墓地について専門的に検討したり、複雑な選択を迫られたりすることを望んでいないと思います。だからこそ、あれこれ

悩まなくても誰もが選択でき、安心して任せられる市営墓地の存在が必要だと考えます。

(座長) 必要ということを前提にした上で、新規需要数を算出した「15 年」や、「2 万 500」という数字についてはいかがでしょうか。

(井上委員) 需要数についてはこちらの算式のとおりでと思いますが、現状のままであると市営墓地に入らずに他の墓所に行く可能性も高いと考えます。アンケートの中でも出てきたように、跡継ぎという問題が非常に大きくのしかかっている中で、継承していくお墓では存続できない人が多いと考えます。アンケートの結果とおりの方向性で、跡継ぎを必要としないお墓や、小規模のお墓などであれば、需要とおりの数を作ってよいと思います。

(座長) ありがとうございます。2 の「市営墓地供給方法の検討について」に進みます。まず整備場所については、ニーズがあまりない船明墓地は未整備の余剰がある一方、ニーズが高い三方原墓園の新規貸付が終了している点が問題点として挙げられています。墓地のタイプについては、今の市営墓地にはない樹木葬や期限付きの墓地が人気であることが挙げられています。サイズについては、小さなサイズが望まれており現状は大きすぎるのではないかという課題も取り上げられていました。これらを踏まえてのご意見や、樹木葬などの墓地のタイプ、期限をつけるとするならばどうのくらいの長さが良いのか、区画サイズなどについても、皆様の事例やご意見等々ありましたらお願いします。

(横田委員) 浜松市の市営墓地 6 ヲ所を全てひとまとめにして議論を進めることには、検討の余地があると感じます。例えば、船明墓地は非常に遠隔地にあり、車の移動による交通の便は大きな幹線道路沿いにある一方、浜松市中心部からは約 1 時間かかり不便です。また、ニーズに合っていない大きな区画が多いです。船明墓地には未整備区画がありますが、引き続きその供給を継続させていくのか、あるいは途中で計画を切り替えて、供給残地部分だけを整備し残りの土地の利用については再度検討し直すのか、などの議論が必要です。

その他に三方原墓園については、納骨堂についての検討が必要です。さらに納骨堂についてですが、合葬墓についてもひとまとめにして議論を進めることはよろしくないと思います。ここで皆様方にお伝えしたいのは、いわゆる合祀墓や合葬墓、永代供養墓、納骨堂の区別がついているのかということです。合葬墓というのは、実際にはいろいろな提供・運用のされ方があります。例えば 1 つのモニュメントの下に、大きなマスをくり抜きお骨を入れ、上の石塔のモニュメントに共同礼拝するというタイプがあります。また、横約 10～15 センチ、高さ約 30 センチの石板のようなものを個別礼拝用に並べ、遺骨を別のところに収めるタイプもあります。期間

も永代のものから 15 年、20 年など様々なため、議論をひとまとめでした形で進むと、おのおのが思い描いているものが別である可能性があります。

また、井上委員がご指摘なさった墓を引き継ぐ人がいないという点については、3 ページ目の世帯数の推計を見ると明らかです。世帯総数が 3 万台で進んでいく中で、一人暮らし世帯は 2020 年の 31% から 30 年間で 40% 近くまで進行しています。

三方原墓園の中では、日本庭園は工事に費用がかかるとは思いますが、噴水であったところであれば工事がしやすく、すり鉢状の真ん中部分に、袋にお骨を移し替えるような形で管理する大きな施設があればいいのではないかと思います。私の個人的な意見ですが、穴を大きめにとり、そこに簡単な石塔を設けて合同礼拝をできるようにし、すり鉢状になっている斜面地に、石板を申込者数の希望に応じて提供すると思います。石板は不必要な方には提供する必要はありませんが、希望する方にはセットにして市が提供します。例えば金額については、石板付きの場合が 50 万円、ない場合が 20 万円となどと考えられます。

また、納骨堂については事務局に次回以降概算の予算を計算していただきたいです。今の納骨堂はかなり傷んでいるため、もう一度リニューアルし今後 15 年間使用可能なスタイルに修繕するコストがいくらかかるかということを計算していただきたいです。納骨堂は、施設の仕組みとしてバリアフリーの造りになっており、納骨するところを見せないようにしながらも、ロッカーの通路が幅広で、車椅子でも入れるほどのスペースが確保されています。そこまで贅沢に作ってある施設なので、納骨の場所まで利用者が入る造りにする方が、満足度が高まるのではないかと思います。

財政面については、浜松市が全て負担しなければならないものではなく、受益者負担にするべきだと思います。納骨堂と噴水の合葬墓で遺骨の移動等も含めて一体物として管理するのであれば、噴水の施設から入る費用を納骨堂の修繕工事に回すことは、特に問題はないと思います。このようなトータルのマネジメント、事業計画立案をすることで、浜松市の財政的な負担も少なく、さらに小さな区画を希望する人や承継者のいない人へのニーズに応える施設が完結すると思います。

繰り返しになりますが、6 つの墓園がある中で各々の墓園が抱えている問題、考えなければならない課題はあります。切り離すべきところは切り離し、墓園ごとの問題とするべきだと思います。しかし、あまり切り離しすぎることも良くなく、例えば納骨堂のことだけを考えるとそこで行き詰まってしまうため、三方原墓園の総合開発として、今使っていない噴水のところも合葬墓にする形がいいと思います。

また、三方原墓園の納骨堂の金銭面についてですが、今は財政事情が厳しく合葬墓を作るのに 3000 万円から 5000 万円がかかります。そのため、合葬墓に何体収容できるかということから逆算して、5 年間で償却することに適した使用料を設定するのがいいのではないかと思います。その 5 年間で償却すると値段が高くなる場合には、条例の中で、例えば所得税非課税世帯、母子家庭、1 人親世帯については減免するというような社会福祉的な手当をし、払えない人を切り捨てないようにする

べきです。そのような制度設計であれば、十分に公共施設として、評価に耐えうる施設になるのではないかと思います。

今回、もう1点お尋ねしたいのは管理料の話です。浜松市は新しく貸し付けた方に対して、約1万5000円管理料をいただいています。管理料を払っていない昔からの利用者に対しては、徴収しづらいところはあるとは思いますが、逆に言うと新しく申し込みした15%の利用者が払う管理料で、墓園全体の管理を賄っているということです。つまり昔からの利用者は、フリーライドしている状況になっています。民間の墓園事業のように、当初契約、随意契約で管理料をいただかない契約をして、お互いの了承がないと切り替えづらいというものとは選択が違い、市営墓地ではあくまでも使用を許可しているということなので、管理料は受益者の公平性から見ても、全員から徴収すべきだと思います。管理料を徴収することのメリットは、等しく墓園管理の負担を担っていくということの側面とあわせて、議論でも出ていた墓じまい、あるいは無縁化してる状況にも有効だと考えます。管理料を徴収していない場合、無縁であるのかないのかを墓の管理ができていないかできていないか等でしか判断が付きませんが、管理料を徴収した場合、管理料未納の墓に対し無縁改葬の手続きを順次進めていくことができます。そうすることで、再貸付を墓園の数を増やさず、2万500のニーズに合わせた形で供給していくことができると思います。当然のことながら、この点については可能であれば大きな区画を割って、小さくして供給し直すという工夫が出てくると思います。しかし、管理料については浜松市という事情があり徴収が難しいということも考えられますが、第三者的に見て徴収した方がいろいろな意味でメリットが大きいのではないかと思います。以上でございます。

(事務局) ありがとうございます。個別の問題点があるのではないかとのご指摘から、まとめのようなことまで大変参考になりました。

6つの市営墓地それぞれに地域性があり状態も違うために、それぞれの墓地ごとに分けて検討していくべきことや、その一方で総合的に考えるべきところもあるというお話をいただきました。その中で、船明墓地については遠くて値段も高く、今ある余剰地についても供給の継続をするか、計画を見直すかという時期ではないかというご指摘をいただきました。三方原墓園については、いろいろな墓地の形態をきちんと分けをした上で、噴水のところや日本庭園についての例を挙げて説明いただきました。また、その中でも概算の予算や、それをどのように償却として見ていくか、使用料管理料についてもご意見いただきました。管理料については、フリーライド状態の昔の利用者からも取っていくべきであり、それが墓じまいの促進や無縁墓の対策に繋がっていくのではないかと意見いただき、我々と同じである点や新しい視点で様々なご意見をいただきました。理想的なところになるかとは思いますが、お金の部分についてはこの会議の中での議論では少し置いておき、まずどうあるべきかという議論をいただければと事務局としては考えています。今後整

備方針を行政として作っていく段階で、お金の管理をしながら緻密にシミュレーションしていきますが、現状ではどういうお墓であるべきか、どういったものが今のニーズであるかというところをご議論いただけるとありがたいです。

(座長) 他にはいかがでしょう。

(井上委員) 具体的なお話でとても参考になったのですが、私の専門として、もう少し大きく今は社会がどのような動きをしているのかを考えました。まず、2010年に鎌倉新書が行った第1回目のお墓の消費者全国実態調査についてです。いろいろな地域で調査を行っていますが、その場合、お墓を買ってない人や10代の人も調査の対象となっており、将来意見が変わる可能性もある人たちの多くを含んでいます。実際にある年の1年間にどのようなタイプのお墓が売れたかという集計しています。

その調査では、2010年では納骨堂や永代供養墓という項目はある一方、樹木葬の項目はありませんでした。しかし2019年になると逆転し、それまで一番多かった一般墓が減り樹木葬が一番でした。一般墓の中でも、竿石の立つようなお墓よりも、洋型、芝生墓地のようなものが増えていっています。その後はずっと樹木葬が一番で、残りを一般墓と納骨堂がシェアする形で、樹木葬が40%台や51%の年もあります。

また近年の調査項目で、あなたはお墓を買うときにどういうことに重きに置いているか、という内容の質問がありました。こちらは、長年「アクセス」の問題が一番でしたが、最近では「お墓の種類」という回答が一番です。アクセスではなくお墓の種類が注目されており、さらにお墓の種類の中で実際に一番購入されているものが樹木葬であることを考えると、樹木葬はかなり支持されているのではないかと思います。

さらに、私は2回にわたり樹木葬を買った人に対して、申し込んだ理由の調査をしました。2002年に岩手県の祥雲寺というお寺から始まった樹木葬、2012年にエンディングセンターが企画したさくら葬墓地という樹木葬、どちらも調査したところ、やはり申し込んだ理由の1番は「自然に還るから」でした。2つの調査のどちらも75%前後が自然に還るということでした。2番目は「継承者がいなくて良いから」という理由で、岩手県の方が43.7%東京の方が58%という結果で、上位2位が全く同じで数値もほとんど同程度でした。

また、代々お墓を継いでいる家もあると思いますが、今では大きなスペースはいらない、承継者がいないという人も多いと思います。ヨーロッパでは樹木葬の根底にはエコ思想がありますが、かなり進んでいる一方、日本ではエコという感覚が今はさほどないと思います。岩手の一関市は、住職がエコ思想で作ったものですが、アンケート見ると「墓石を建てず跡継ぎを必要としない自然がいい」という発想が推測できます。

また、私は新しい新規墓地を計画するよりも、既存の墓地で、改葬していった後や、あまり売れてない場所を利用する時期に来ているのではないかと思います。例えば、フランスのパリにはペール・ラシェーズという霊園があります。墓地に隣接する住宅の手前に緩衝地帯として芝生があり、さらに散歩道のようなものがあり、その向こうに墓がとのあるというような形です。一般の人たちとの生活とお墓との間の緩衝地帯には、散骨スペースができています。

また、小平霊園も緩衝地帯を作っています。これからは、空き墓地や緩衝地帯をどう生かしていくかということが大切だと思います。

三方原墓園を見ていると、当時はすごく素敵な墓地だったと思います。今では噴水スペースに水も出しておらず、これは素晴らしく生き返ると思います。人々のニーズからしていくと、横田委員が言ったように、いろいろな墓が考えられ選べるということが重要で、ただ共通しているのは、跡継ぎを必要としないお墓というのはかなり増やしていかないと、他の霊園に行ってしまう、市営墓地はいらなくなってしまうと思います。先ほど改葬先に宗教寺院が出ていましたが、宗教寺院はもう永代供養墓を多く作っています。なので、やはり今ないものをこれから作るのに非常に適した時期でないかと思いました。

さらに、私共の少し関わっている樹木葬墓地の調査では、74%に子供がいることが分かりました。跡継ぎを必要としないにも関わらず74%に子供がいます。また、身寄りのない人たちに行っているサポートであるエンディングサポートでは、契約者のうち未婚の人が45%、既婚の人が55%でした。既婚の中でも子供がいない人が30%です。子供があつて自分の死後のことまで頼む人がいる一方、子供と絶縁状態にある、子供に頼めない遠居である、障害を持っている、先に子供が死亡してしまう、子供が女子でその娘が夫側の墓を抱えている、離婚した人が親の勝手に離婚したために死んだ後に子供に迷惑をかけたくないなどの理由がアンケート結果に反映されています。これが実態なので、跡継ぎがいない人たちやシングルの人たち、子供のいない人たちだけが、跡継ぎを必要としない墓を求めているということは間違いであると考えます。家族がおり、代々の墓を守ることができる状況であっても、特に東京では、先のことは分からないと考える人や、自身の代で跡継ぎ制を終わりにしたいと考える人は多いです。浜松市と東京が全て同じであるとは限らないため、全てを今日の事例に倣う必要はないと思いますが、やがてはそのような状況が来ると思います。

また、エンディングセンターのお墓に、浜松市の東区に住んでいる方からパンフレットがほしいという要望がありました。エンディングセンターは東京と大阪にお墓がありますが、その方は大阪の樹木葬のパンフレットが欲しいという要望でした。2018年頃のことでその後は分かりませんが、そのように跡継ぎがいる人にとっては市のお墓が素晴らしいという一方、違うところを買う人たちもいるのではないかと思います。家族がいるからといってお墓を引き継いでいくことができるわけではない、という時代が来ているということを申し上げたいと思いました。以上です。

(座長) このことについてはいかがですか。

(横田委員) 鎌倉新書のお墓の消費者全国実態調査結果についてお聞きしましたが、15年間とは短い期間であると感じます。15年前の浜松市はどうだったか、15年前に立ち返って今現時点の浜松市を見たときに、何かが大きく変わったのかという意味で言えば、合計特殊出生率も減っており、人口の動態もなかなかつらいところがあります。ですが、15年でダイナミックな何かが起きるのかというところのリアル感を、私はあまり感じられないです。子供がいても有期限のお墓に申し込んでおき、子供は持って行かなければいいだけだと思います。ただ、持って行かない場合は、きちんと手続きをする必要があります。要するに何が言いたいのかというと、子供がいた場合、有期限を申し込んではいけないという制度設計をすると申し上げたつもりは全くないです。

私がよく出すのは勝海舟の逸話の話です。勝海舟のお妾さんは3人いたと言われており、奥さんは勝海舟と同じ墓には入りたくないと言い亡くなったそうです。しかし、勝海舟のお子様たちは奥さんを勝海舟と同じ墓に入れてしまいました。要は、人間は死んでしまった時点で残していった人にゆだねられるということです。1人世帯でいうと墓埋法第9条に基づいて、浜松市長が代わって火葬をおこない墓に納めます。墓埋法9条の中では子供が仮にいたとしても、その子供が手続きを拒否すると、浜松市が代わってそれやらざるを得ないと決まっています。

また、樹木葬の話をする、祥雲寺、横浜市のメモリアルグリーンの樹木葬では全く違うものであると思います。祥雲寺のはじめの樹木葬は、山の木の根本にお骨を収めて木に名前を彫って、まさしく自然の中にお骨を収めるタイプであったと記憶しています。一方で、横浜市のメモリアルグリーンは、きちんと整備された半径約20mの円柱の真ん中にシンボルツリー立てて、そこにお骨を納めています。およそ祥雲寺の樹木葬とは全く違います。

別の例であると、墓所の返還墓所の間に木を植える場合、低木の木を使ったとしても、根がはり大きくなって、隣接する墓所の区画によろしくない影響が出る可能性があるなどがあります。先ほど私も申し上げたとおり、合葬墓にもいろいろな発想があり、樹木葬にもいろいろな樹木葬があります。

以前鎌倉新書で広告を出している樹木葬の距離や値段の調査をしたことがあります。2010年に作ったものでは、樹木葬は駅から徒歩3分の距離感でしたが、2015年に調査すると、駅から徒歩3分ではなくバスで15分などになっています。つまり、少なくとも交通の側面だけから見ると、条件が比較的良く作りやすい場所のお寺には樹木葬はほとんど作り終わっており、だんだんと交通が不便な場所が残っている状況です。樹木葬にもいろいろなタイプがあるため、できれば今回の委員会までに、具体的に資料として事務局にご提供させていただきたいと思います。

また、私も火葬場協会にいますが自然に還るというのは、不正確です。例を挙げ

ると、スウェーデンにポストコロナの世界遺産になっている、スクーグシュルコゴーデンというお墓があります。あいているエリアに穴を掘り、お骨を入れて土をかぶせて、上に木か何かを植えています。当初その契約をした人が、約 20 年で土に還っていると思い最初の地点の土を開けると、お骨がコンクリートのようなガチガチの岩盤のような塊になっていたそうです。骨は劣化して細かく砕かれていくので土と混ざりますが、混ざっただけです。日本で火葬した場合には、セラミック上で粉骨して時間が経つと小さくなり、あたかも土に返ったかのように見える場合もありますが、お骨は土にはならず混ざっただけの状態です。

いずれにしても、樹木葬について井上委員よりご提言がありましたが、浜松市で導入可能でニーズにあったものがあれば、具体的にご提示いただけますとより議論が積み重なっていくのではないかと思います。

(事務局) 樹木葬というものを一つとってもいろいろな考え方や形式があるという点が印象的でした。先ほど申し上げましたが、具体的なものはこの議論の後に、行政が作っていく整備計画の中で検討していきますが、我々も知識が少ないため、どのような樹木葬が考えられるか、材料として次回いただけるのであればイメージも膨らみ、それを踏まえて考えられると思います。

(横田委員) 2002 年に、岩手県の一関市の祥雲寺がやった、先ほどご説明しました樹木葬を浜松市で導入すると言う場合、三方原墓園の日本庭園の木の根元に、お骨納めることは難しいのではないかと思います。

(井上委員) それは私も反対です。一関でやっている形態はほんの一握りで、そうでない樹木葬がいっぱいできています。その樹木葬の方が樹木葬だと人々は思っていますので、確かになかなかセラミック状になった遺骨は土に帰りにくいということはよくわかっています。

(横田委員) 私が最初に噴水のところについて話をしましたが、なかなか伝わりづらい、イメージしづらいところもあろうかと思います。合葬墓についてはいろいろなものがあるので、例えばその噴水のところにこういうような選択肢があるのではないですかという、ご提示ができます。

(座長) ありがとうございます。それは提示していただくという形にして、次に広報のバリエーションを提示いただきたいと思います。3 のところについては、管理料や使用料についても今の議論で話を含めたということにさせていただきまして、その他のところで、認知度アップに向けた広報というところ先ほど少しお話がありましたがこの点、何か皆様からご意見があれば、よろしいですか。

(村木委員) お墓の情報は、基本的にお墓を必要としていない状況で探しに行かないものである、必要になったときにきちんと見つかる場所で提供していただきたいと思います。例えば、電車の中にポスターを設置してお墓の情報を提供するという事は考えにくいです。そういうことではなくて、たとえば浜松市のホームページに適切に情報を掲載するなど、必要なときにきちんと探して見つかるものであってほしいと思います。

(横田委員) 本日火葬場を見て回りましたが、例えば火葬場に出入りする葬儀業者は既に決まっているものであり、火葬許可の申請は葬儀業者が行っていると思います。他の火葬場などでは、その火葬場の葬儀業者を集めて、火葬場の運営について協力を求めることを行っています。そういう意味では、今浜松市では火葬場の改修工事を大がかりに行っているため、その際に市がこれから新しい形の墓地の提示を考えていることを、パンフレット1枚の中で作成し渡すことができると思います。おそらく葬儀業者は、お寺や霊園、利害関係者等つながりがあると思うので、あとは使うかどうかであると思います。遺族に任せる場合は、遺族、喪主に市営墓所のパンフレットを渡すことが一番フィッティング率が高くなるのではないかと思います。普段お墓のことを考えてない場所では興味をもたれませんが、実際亡くなった人が出ているところにチラシを配る方が、より数の少ないチラシの枚数で、より効率的なアナウンス力が期待できると考えています。これはいろいろなやり方があると思いますので、アイディア勝負のところがあります。

(座長) そういったいろいろなアイディア等々含め、この後、検討していくということにさせていただきたいと思います。最後に3点目の「市営墓園・墓地の方向性」について説明をお願いします。

(事務局) 資料説明

(座長) 今までの議論の中の内容に重なる部分がありますが、これについてさらに何か皆様の方からありますでしょうか。

(横田委員) 私ばかりが喋って申し訳ありませんが、ある中核市の例を挙げます。その中核市は、市営墓地がいっぱいになっているという状況でした。墓じまいは墓石撤去代で大体30万、50万かかるため、墓じまいがしたいけれども費用を考えると、管理料を毎年2000円払えばいいでないかというように、なかなか墓じまいが進まないようでした。その中核市は最終的には条例改定するので、その改定案を作ってほしいということでした。一つのアイディアですが、墓石を撤去する仕事について、石材店に費用を含めて任せて入札かけてもらい、その石材店がその区画に限って、申し込みあった場合に建墓する権利を認めてあげるということを提案しました。

つまり、代わりに持ち出しで、撤去する費用は負担してもらうということです。厚労科研データベースを見ていただくと、基本的に指定石材店は使っていないことが書いてあります。ただ石材店も利益ばかりとるわけではなく持ち出し分でご奉仕した上で、その反射作用としての利益を受けるというだけなので、PFI類似のコンパクトな形になると思います。何が言いたいのかというと、墓じまいするときには、墓石を撤去する費用が必ずネックになってくるので、それ誰が負担するかということだと思います。

東京都、特に青山霊園は一つの区画で1000万の使用料が入ってくるので、墓じまい費用50万が小さくなりますが、浜松市を含めて他の市営墓地では墓じまいをした区画が再貸付で利用する人がいるのかというところがあり進まないことも考えられます。ここの墓じまいの支援制度を考える上では、お墓の撤去費が一番どこもネックになっており、それをどう乗り越えていくのかということをご検討いただいた方がいいと思います。

(座長) その他いかがでしょうか。

(井上委員) 既にあるお墓を改葬して撤去する場合のお話を今いただきましたが、今までのところ循環型や持続可能なものについては議論されなかったように思います。始めから一つの墓園の中で、最初に個別区画を有したものが、のちに合葬する、跡継ぎいなくなって改葬する際の受け皿としての墓を作ることが重要でないかと思います。私が知っているところでは、一般墓で跡継ぎが絶えるとその霊園中の樹木葬に改葬できるという形を取っており、非常にスムーズだと思います。

(横田委員) その場合、墓石はどうなりますか。

(井上委員) 墓石は片付けなければいけません。

(横田委員) 費用は誰が負担しますか。

(井上委員) 使用者です。今横田委員がおっしゃったものとは違い、改葬では、墓石を撤去する際お金がかかり、さらに移動先の墓地の使用料が必要です。それを一つのセットにして、期限化したお墓で期限が来たり、あるいは継承者が不在で改葬するときには、敷地内の別の場所に受け皿としての継承制をとらない墓を用意しておくことも一つの手であると思います。

(事務局) 横田委員がおっしゃったように、浜松市の場合もこれから使用料を取る際には、墓じまいされる方にとって、お墓の撤去費が課題になってきます。そこについて⑤の墓じまい支援制度ということで、納骨堂の改葬時使用料減免も検討していま

すが、樹木葬や合葬墓を作っていくときに、井上委員がおっしゃっているようなタイプのお墓に流すということも今後は検討ができると思います。違う視点からのご意見をいただきました。

(座長) その他に何かありますか。中村委員、村木委員もよろしいですか。

(中村委員) (村木委員) はい結構です。

(井上委員) 会議は3回ありますが、その位置づけや最終的なことはどうお考えでしょうか。私はある程度、3回の会議のテーマの組み立てが必要だと思いますが、例えば社会的な背景を踏まえてどこの墓園にどのようなものを作るかということが1回目2回目なのでしょうか。3回目でどこまで明らかにしようとなさっているのかをお聞きしておきたいです。

(事務局) 最終的なところは、16 ページの上段の市営墓地の方向性たたき台として出したものに肉付けをして、これを市営墓地の方向性ですと、委員の方におっしゃっていただくことだと思っています。事務局としては次回に向けて、たたき台という部分を素案のような形で案として提示をしていきたいと考えています。最終的には、報告書・提言書にて、この会議で出た市への方向性を示していくように考えています。

(座長) そうしましたら議論の1回目として、皆様のいろいろなご意見を伺ったということでもよろしいでしょうか。それでは今日の議論を踏まえまして、第2回の会議に向けた準備をお願いしたいと思います。では、これで会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。